

令和2年4月21日

保護者の皆様へ

鹿児島市立坂元小学校  
校長 田畑 一巳

## 「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止に伴う 一斉臨時休業について（お知らせ）

暖春の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国から緊急事態宣言が全都道府県に発令されたことに伴い、4月17日（金）に、「学校の休業については、4月22日から行うことを要請する」との方針が県から発表されました。

これを受け、鹿児島市立小・中・高等学校において、4月22日（水）から5月6日（水）の期間において、臨時休業とすることとなりました。

つきましては、感染拡大を防止するため、本校におきましても下記のとおり、臨時休業の措置をとることとなりましたので、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業の期間

令和2年4月22日（水）から5月6日（水）まで

#### 2 臨時休業にあたっての留意事項

##### (1) 保健管理について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の措置ですので、人の集まる場所等、不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお願いします。併せて、週休日及び大型連休中の不要不急の外出の自粛をお願いします。

また、自宅においても、咳エチケットや手洗い・うがい等の感染症対策をお願いします。

##### (2) 生活について

長期休業と同じように、早寝・早起き等の規則正しい生活を過ごさせてください。

※ 児童向けに、別紙「新型コロナウイルス感染症のための休みのしおり」を配布しておりますので、親子で御確認をお願いします。

##### (3) 休業中の家庭学習について

休業中に、児童が家庭において自主的かつ計画的に学習に取り組むことができるよう、学習用具や教材等、可能な限り持ち帰らせました。各家庭で、各学年・学級の課題や自主的な学習、読書等について取り組ませてください。

##### (4) その他

ア 5月7日以降については、安心メール等で後日改めて連絡します。

イ 全国においては、新型コロナウイルスに感染した人や、その家族などに対して、誤った情報や認識に基づく偏見・いじめ・SNSでの心ない書き込みなどが発生しています。スマートフォン、携帯電話等の適切な使用について、親子で確認をお願いします。

ウ 24日（金）に予定しておりました標準服の販売は、5月8日（金）13:00～14:00に延期いたします。

エ 4月分の給食費につきましては4月末日を納入締切日としておりましたが、5月22日（金）までといたします。なお、休校による給食費の返金は、7月分給食費にて調整させていただく予定です。

病気や事故等があった場合は、速やかに学校へ連絡してください。

TEL 229-0290 FAX 229-0291